

ちば障害者等用駐車区画利用証制度が スタートします

☎ 福祉保健課 福祉係 ☎77-3914

☎ 県 健康福祉指導課 ☎043-223-3924



(図1) 「利用証」の例

公共施設や商業施設などに設置されている障害者等用駐車区画の適正利用を図るため、7月から「ちば障害者等用駐車区画利用証制度」がスタートします。

■ちば障害者等用駐車区画利用証制度とは

障害者や介護が必要な高齢者、妊産婦、けが人など、歩行が困難な方が障害者等用駐車区画を利用しやすくなるように、県や市町村が「利用証」(図1参照)を交付する制度です。

■障害者等用駐車区画とは

公共施設や商業施設(ショッピングセンターなど)に設置されている、下記マークで表示された駐車区画です。(写真1参照)



(写真1) 「障害者等用駐車区画」

■交付対象者

日常生活において、障害等を理由に歩行が困難であると認められる方

■利用証の掲示について

ルームミラーに利用証を掛けるなど、外から見えるように掲示してください。(写真2参照)



(写真2) 車内での掲示例

■利用証の交付について

【窓口申請の場合】

芝山町にお住まいの方は、役場福祉保健課にて即日交付します。その際、交付申請書をご記入いただくとともに、障害者手帳など確認書類の提示が必要です。

【郵送申請の場合】

役場への来庁が困難な方などは、下記書類を「千葉県健康福祉部健康福祉指導課地域福祉推進班(〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1)」へ郵送してください。なお、郵送の場合は、投函から2週間程度で利用証が交付されます。

○提出書類

- ・交付申請書(県ホームページからダウンロードできます)
- ・障害者手帳など確認書類の写し
- ・返信用封筒(A4サイズ)に140円切手貼付

■詳細について

千葉県ホームページをご覧ください。(右記QRコードから)



令和
3年度

山武郡市職員合同採用試験

■試験日時

9月19日(日) 午前10時(開場午前9時)

■試験会場

千葉県立東金高等学校(東金市東金1410番地)

※一般行政職初級(障害者)の試験会場は、山武郡市医療福祉センター(東金市堀上360番地2)

■申込受付期間 7月26日(月)～8月10日(火)

■申込書請求先

参加団体の人事担当課(申込書は、芝山町もし

くは山武郡市広域行政組合のホームページからダウンロードできます)

■受験申込み・問合せ先(芝山町)

総務課行政係(☎77-3901)

※芝山町以外の受験を希望される方は、希望団体の人事担当課に直接お問い合わせください。

■留意事項

受験の申し込みは1つの団体に限るため、併願はできません。

■職種別採用予定人数

団体名	所在地 電話番号	上級試験				資格免許職						初級試験				その他の職		
		一般行政職	土木	建築	化学	保育士	幼稚園教諭	保健師	管理栄養士	栄養士	保育教諭	一般行政職	土木	電気	消防職			
東金市	〒283-8511 東金市東岩崎1-1 ☎0475-50-1118	5	2			2	3	3				4	2				ガス上級(有資格者)	2
山武市	〒289-1392 山武市殿台296 ☎0475-80-1117	9		※備考①				2	1		2	3					一般行政職上級(埋蔵文化財調査員)	1
																	一般行政職初級(図書館司書)	1
大網白里市	〒299-3292 大網白里市大網115-2 ☎0475-70-0301	4	※備考②					2		1		1	1				一般行政職上級(図書館司書)	1
																	一般行政職初級(障害者)	1
九十九里町	〒283-0195 九十九里町片貝4099 ☎0475-70-3106	2	1					2			2	2					ガス上級(有資格者)	1
																	一般行政職初級(障害者)	1
芝山町	〒289-1692 芝山町小池992 ☎0479-77-3901	1	1								1							
横芝光町	〒289-1793 横芝光町富川11902 ☎0479-84-1211	4						1			1	3					一般行政職上級(学芸員)	1
																	一般行政職初級(障害者)	2
山武郡市広域水道企業団	〒283-0062 東金市家徳361-8 ☎0475-55-7851											2						
九十九里地域水道企業団	〒283-0802 東金市東金769-2 ☎0475-54-0631				2									2				
山武郡市広域行政組合	〒283-8505 東金市東岩崎1-17 ☎0475-54-0250														3		一般行政職初級(養護老人ホーム支援員)	2

※山武市(備考①)…建築上級・建築上級(有資格者)合わせて1名

※大網白里市(備考②)…土木上級・土木上級(有資格者)・土木上級(経験者)合わせて4名

■芝山町の試験区分・受験資格・試験内容

試験区分	受験資格	試験内容
上級試験	一般行政職	平成3年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。 平成12年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方(令和4年3月までに卒業見込みの方を含む)
	土木(経験者含む)	次の要件のいずれかに該当する方(詳細については欄外備考のとおり) 平成3年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)において土木に関する課程を専攻して卒業した(または令和4年3月までに卒業見込み)の方 昭和62年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方で、直近5年間(平成28年4月1日から令和3年3月31日まで)のうち3年間以上の期間「土木に係る民間企業等での職務経験」を有する方
資格免許職	保育教諭	平成5年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、保育士資格および幼稚園教諭免許を有する方または令和3年度に実施される試験で保育士資格および幼稚園教諭免許を取得見込みの方

※土木上級(経験者含む)の受験資格の詳細については、以下のとおりです。

- ①「土木に係る民間企業等での職務経験」として認める要件は、民間企業、自営業、公務員等における土木工事などの専門職としての従事経験(施行計画、工事監理、施工監理、測量等)がある方です。
- ②職務経験期間は、正社員、正規職員であった期間に限ります。なお、派遣社員、臨時・非常勤の社員・職員、アルバイトの期間は含めません。
- ③1年間以上継続した職務経験が複数ある場合は通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。
- ④休職・休業期間は、職務経験期間から除外するものとします。